



## 裏 面

### (備 考)

1. この事前調査表は、必要事項を記載の上、関係法令の手続の進捗を証する書面の写しとあわせることで、開発区域の面積が1,000㎡未満の開発行為にあつては、公共施設の管理者の同意書(様式第6号)に代えることができます。
2. 申請者が法人である場合、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。
3. 道路の欄は、開発区域に接し、又は開発区域内に存する道路に関し建築基準法上の種別については所管の特定行政庁に、その他の項目については道路管理者にそれぞれ確認してください。ただし、次のいずれかに該当する場合は、特定行政庁への確認は必要ありません。
  - (1) 道路法の認定を受けている路線で、かつ、幅員4m以上の道路の場合
  - (2) 道路種別が茨城県指定道路地図で公開されている場合
4. 水路の欄は、開発区域に接し、又は開発区域内に存する水路について記載してください。
5. 給水の欄は、配水管の状況等を水道事業者を確認し、公営水道の利用が施工上可能かどうかを検討した上で、その結果を記載してください。
6. 農地の欄は、開発区域内に登録上の地目又は現況が農地である土地が存する場合に記載してください。
7. 土砂等による埋立ての許可については、開発区域内に土砂等の搬入を行う場合に記載してください。
8. 水路使用許可、農地転用許可、土砂等による埋立ての許可が必要な場合における手続状況の欄は、未申請、申請済又は許可済のいずれかを記載してください。
9. 必要事項に漏れや明白な錯誤などがある場合、公共施設の管理者の同意書に代わるものとして取扱うことができないおそれがあります。